

議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年6月25日 午後3時13分～午後3時43分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 藪 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

○その他の議員

議員 井上 勝 博 議員 坂口 健 太

○説明のための出席者

総務部長	田代 健 一		
総務課長	平原 一 洋	議会事務局長	田上 正 洋
文書法制室長	川畑 央	議事調査課長	砂岳 隆 一
財政課長	鬼塚 雅 之		

○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- 1 請願等の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される請願等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）6月4日から個々の各種行事がありましたので、御報告をしておきます。

まず、6月10日に新田神社の御田植祭がありまして、みくに幼稚園の園児を含めて盛大に開催されて、1年間の豊作の願いができたんじゃないかと思います。

6月11日には、青少年市民会議がありました。それから、九州電力の鹿児島支社の社長が交代をされまして、御挨拶に来られたところでもあります。

それから、6月12日前後から各地区の防災調整会議が開催をされておりまして、それぞれ皆さん議員の方々、参加をしていただきましたけども、防災に対する取り組みについて、また各地区のほうで御指導を願いたいというふうに思いますし、また、これからの議案の中でもありますけども、災害が起こったときに、議員がどう動くのかということが非常に大事になってきましたので、また御協議をお願いしたいと思います。

6月16日から26日まで、ブラジルの女子バレーボールの方々が薩摩川内市のアリーナで合宿を張っていただきました。非常に大変まれなもので、東京オリンピックに向けて非常に体育協会、バレーボール協会、それから薩摩川内市のほうで精力的に動いていただきまして、イタリアで予選会がありまして、中国で今やっていますけども、27日から決勝ラウンドありますけども、それに向けてイタリアから直接薩摩川内市に来ていただいて事前合宿をしていただいたということでもあります。

東京オリンピックに向けた施策という意味で、非常に効果があったんじゃないかなと思います。また、監督のほうからも、非常に今まで各地区二十何カ所を回ったけども、極めて施設が上位にラ

ンクされるということで、非常に絶賛をされておりましたし、また食事も配慮していただいて、ブラジルの料理も出していただいたということで、非常に共鳴を受けたというふうに、非常に喜んでいらっしゃいました。また、今度来るように、ブラジルの中でまたいろいろ協議をしたいということでありました。報告しておきます。

それから、22日の日には、九州電力の総合事務所におられました、また原子力発電所に勤務されていた古城さんが退職をされたということで御挨拶に見えました。今後はどうするのって言ったら、今後は阿蘇の高森でそば打ちをしたいという話をされておられました。

それから、同じ22日、薩摩川内市商工会の木原清八郎さんが今回退任をされましたという報告の激励会があったところでもありますので、商工会の方が、今度は木原さんにかわって谷口さんが会長になられたということについて報告がありました。

また、きのう、24日、市の芸能祭が開催をされまして、12時30分から15時30分まで非常ににぎやかに各地区の郷土文芸がありまして、今回は韓国から合唱団が来ていらっしゃいまして、非常に色を添えていただいたところで、また我が国の特別企画がありまして、小さい子どもから大人まで「西郷どん」をテーマとした芸能発表会がありまして、非常ににぎやかに開催されたところですよ。

以上、報告をしておきたいと思います。

△請願等の取扱いについて

○委員長（今塩屋裕一）それでは、請願等の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった請願等についてを事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、請願等の取扱いについて御説明いたします。

資料1をごらんください。

まず、受理しております請願についてでございますが、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書でございます。

提出者は、薩摩川内市職員労働組合からで、紹介議員は持原議員でございます。6月12日に受理いたしております。

あけていただきまして、請願書の写しを添付してございます。その裏面になります、ごらんください。請願項目でございますが、記以下に記載されております。増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ることなど7項目となっております。

なお、同趣旨の請願につきましては、昨年も提出されておまして、総務文教委員会に付託されてございます。

資料1にお戻りいただきまして、受理しております陳情2件について御説明いたします。

まず、1件の陳情につきましては、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情でございます。

提出者は、本市中郷三丁目にお住まいの寺園裕二氏でございます。6月11日に受理いたしております。

2枚あけていただきまして、陳情書の写しを添付してございます。

陳情項目でございますが、記以下に記載されております。計画的な教職員定数改善を推進すること、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することの2項目となっております。

なお、同趣旨の陳情につきましては、昨年も提出されておまして、委員会付託することとし、総務文教委員会に付託されてございます。

資料1にお戻りいただきまして、もう1件の陳情につきましては、原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情でございます。

提出者は、川内原発建設反対連絡協議会でございます。6月12日に受理いたしております。

3枚あけていただきまして、陳情書の写しを添付してございます。

陳情項目でございますが、記以下に記載されておりますが、鹿児島県知事に強く要請することとし、原発技術者の養成学校の原発現地設置を国に要請することなど、3項目となっております。

本陳情につきましては、委員会付託することとし、原子力政策に関する事項は、企画政策課で所管していることを踏まえまして、企画経済委員会に付託してはいかがかと考えてございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、それぞれ取り扱いを審査していきます。

まず、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書についてですが、同趣旨のものはこれまで総務文教委員会に付託されているようです。これを踏まえて、付託先について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）付託先についての意見をお願いしたいんですけど。

○委員（杉藺道朗）原案どおり総務文教委員会でよろしいかと思います。

○委員長（今塩屋裕一）よろしいですね。それでは、質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本請願の取り扱いは総務文教委員会に付託することで御了承願います。

次に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情についてですが、同趣旨のものはこれまで総務文教委員会に付託されているようです。

これを踏まえて、付託先についての質疑、意見はありませんか。

○委員（杉藺道朗）一応もう意見はございませんが、原案どおり総務文教委員会に付託でよろしいかと思います。

○委員長（今塩屋裕一）よろしいですね。質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本陳情は、付託先は総務文教委員会とすることで御了承願います。

次に、原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情についてですが、原子力政策に関する所管の企画政策課になるようですが、これを踏まえて、付託の可否、付託先について、質疑、意見はありませんか。

○委員（杉藺道朗）原案どおり経済委員会に付託ということでよろしく願います。

○委員長（今塩屋裕一）ありませんね。質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本陳情は、付託先は企画経済委員会とすることで御了承願います。

以上で、請願等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ち

ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される請願等の審議方法について

○委員長（今塩屋裕一）よろしいですか。次に、今期定例会に付議される請願等の審議方法についてを議題といたします。

一括事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、委員会の行政視察報告が3件ございます。企画経済委員会、市民福祉委員会及び建設水道委員会から、6月26日の本会議において、それぞれ御報告いただく予定です。

次に、受理した請願が1件、陳情が2件ございます。先ほど御協議いただきましたとおり、請願第3号及び陳情第4号については、29日の総務文教委員会に、また陳情第5号については、28日の企画経済委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、提出予定はないようです。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される請願等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される請願等の審議方法についての審査を終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時26分休憩

~~~~~

午後3時43分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻し

ます。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一